京都の雇用課題に対応する総合的な就労支援拠点の整備について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省、経済産業省

京都府は、若者の府内定着率の低下や企業の慢性的な人材不足、多国籍人材の活躍機会の制約など、雇用環境の大きな転換点を迎えており、これらの課題解決には、就労支援の一体的な提供や企業における人材確保・定着の促進を担う新たな枠組みの構築が不可欠である。

このため、行政、経済団体、労働団体のオール京都からなる「未来京都・人づくり推進機構（仮称）」を今年度中に設置し、労働経済分野の全体戦略等を施策化し、効果的・効率的に推進することとしている。

ついては、行労使の緊密な連携の下、労働施策を推進する先進モデルとして、同機構の設置・運営に資する以下の措置を講じていただきたい。

○大学生等の京都府内就職・定着を促進するため、地域未来交付金において、学生の文化・スポーツ活動とインターンシップとを組み合わせた本府の新たな取組の採択
○労働者や企業、学生、留学生などからのあらゆる相談にワンストップで対応する窓口の開設・運営への支援
○新卒応援ハローワーク、外国人雇用支援部門、職業相談部門の情報共有や共同運営
○インターンシップや就職マッチング､その後の定着支援に加え、ＵＩＪターン支援など、同機構が実施する就労支援ワンストップサービスへの財政支援
○京都労働局からの出向等による機構への人材登用
○各自治体が取り組む奨学金返済支援制度への財政支援

【現状・課題等】

■少子高齢化に伴い、必要な労働力の需要と供給のバランスが崩れ、2040 年には全国で約 1,100 万人の需要不足が発生する。

■府内企業への就職率（令和７年３月卒）は、高校生で 78.1%、大学生では 16.6%となっており、若者の府内就職率の向上が必要

■京都は全国から学生が集まる「大学のまち」であるが、低回生から京都企業・地域と接する機会が乏しく、学修・課外活動で培った経験も、キャリア形成や就職活動に活かしきれていない。

■新卒者の状況としては、就職後３年以内の離職率が上昇傾向にあり、特に若年層の正規雇用の「定着率」が大きな課題となっている。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 労働政策室(075-414-5550) 雇用推進課(075-692-3232)

【国の事業等】

■概算要求〔内閣府〕

▸ 地域未来交付金　2,000 億円＋事項要求

（令和８年度予算 1,600 億円、令和７年度補正予算 1,000 億円）

地方の魅力向上に向けた地方創生の取組への支援

【京都府の取組】

■学生就職・定着応援事業（令和８年度予算 89 百万円）

- ▸ 子育てにやさしい職場における大学生の中長期・有給の就業体験をサポートする「学生安心就職トライアル事業」の実施
- ▸ 学生が府内企業と出会い、魅力を知り、体験する機会を提供するため、大規模インターンシップフェア「就活準備フェア」の開催
- ▸ 京都の産業や京都の企業を知り、インターンシップや就職活動への興味を深めるための京都企業の魅力を発信する「京都産業学セミナー」の開催
- ▸ 留学生等外国人材の就職支援を実施する「京の留学生支援センター」の運営
- ▸ 留学生を対象とした合同企業説明会（留学生ジョブ博）の開催

■還流人材獲得プロジェクト事業（令和８年度予算 67 百万円）

- ▸ 府外就職支援協定校等との連携事業の実施により、府外学生に京都企業の魅力を発信
- ▸ 東京のふるさと回帰センターの移住相談窓口に UIJ ターン就職支援東京窓口を設置し、京都の魅力や京都産業の特徴などを発信
- ▸ 都市部で開催される民間の就職フェア等に出展し、京都企業の魅力発信や相談対応を実施

■就労・奨学金返済一体型支援事業（令和８年度予算 48 百万円）

- ▸ 中小企業等の人材確保と従業員の定着及び若者の負担軽減を図るため、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業等を支援

■中小企業人材確保・多様な働き方推進事業等（令和８年度予算 139 百万円）

- ▸ 府内中小企業の人材確保支援として、企業ニーズの把握や働きやすい職場づくりの推進、マッチング機会の提供に加え、採用力の向上に繋げることを目的としたセミナー等を実施

■中小企業労働相談事業（令和８年度予算 11 百万円）

- ▸ 労使関係に関する諸問題等について、労働組合 OB や社会保険労務士を相談員として配置するとともに、弁護士による特別相談も実施することで相談に対応

就職が難しい方への就業支援について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省

就職氷河期世代の非正規雇用者やひきこもりの無業者、少子化の要因のひとつとされる不安定雇用の若年者、雇用等への不安を抱える女性等への就業支援などに対し、以下の措置を講じていただきたい。

〔地域就職氷河期世代等支援推進交付金の採択等〕

○「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」に沿って実施される「地域就職氷河期世代等支援推進交付金」について、**様々な状況に置かれている就職が難しい方を柔軟に支援できる制度設計とし、令和９年度以降も京都府の取組を採択**していただきたい。

○同交付金及び「孤独・孤立対策推進交付金」については、**今年度の補助率及び補助上限額を下回ることのないよう**にしていただきたい。

〔生涯現役地域づくり環境整備事業の採択等〕

○地域における高齢者等の雇用・就業支援の取組を持続可能にする必要があることから、**「生涯現役地域づくり環境整備事業」**について、**対象となる本府の取組を採択**いただくとともに、**実施要件を緩和**していただきたい。

〔地域女性活躍推進交付金等の採択〕

○様々な困難・課題を抱える女性等に対しての支援や、女性による起業のさらなる裾野拡大が必要であることから、**令和９年度の地域女性活躍推進交付金等について必要な予算の確保**及び**交付金の対象となる本府の取組の採択**

【現状・課題等】

■京都府では、国の時限的な予算を活用しながら、就職氷河期世代を含むひきこもり等の就職困難者に対する福祉から就労への段階的支援や、訓練生への給付金の支給等による切れ目ない支援に取り組んできたところである。

■令和４年度就業構造基本調査では、府内にまだ約２万人の不本意非正規雇用者や約９万人の無業者が存在し、「地域就職氷河期世代等支援推進交付金」及び「孤独・孤立対策推進交付金」を活用した就職支援の継続・強化が必要。

■女性が抱える困難さや課題が複合的になるとともに、とりわけ非正規雇用やひとり親家庭への経済的影響が深刻であり、相談から雇用までの総合的施策が必要

■男性からの相談も一定数存在することから、男性相談窓口の設置や DV 被害者支援の一環として、加害者プログラムの普及に向けた取組が必要

■女性起業家が抱える「起業家ネットワークへのアクセスが限定的」、「資金調達、顧客・販路開拓が難しい」などの課題解消のために、様々なステークホルダーを巻き込んだ支援や女性起業家が主体的に参画するネットワークの構築が必要

京 都 府 の担当課	文化生活部	男女共同参画課(075-414-4291)
	健康福祉部	家庭・青少年支援課(075-414-4304)
	商工労働観光部	雇用推進課(075-682-8918)
		人材育成課(075-414-4872)

【国の事業等】

■概算要求

〔内閣府〕

- 地域就職氷河期世代等支援推進交付金　34.0 億円（令和７年度補正予算 21.5 億円）
- 地域女性活躍推進交付金　13 億円（令和８年度予算３億円）
- 孤独・孤立対策推進交付金　3.93 億円（令和８年度予算 1.364 億円）
- 性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金　10.82 億円
 （令和８年度予算 3.07 億円）

〔厚生労働省〕

- 生涯現役地域づくり環境整備事業　4.3 億円（令和８年度予算 3.4 億円）

【京都府の取組】

■「つながる･学ぶ･働く」総合支援加速化事業　（令和８年度予算 27 百万円）

「京都府つながる・学ぶ・働く支援センター（略称：Ｌコネクト）」において、オンライン相談の他、受入企業開拓や有償インターンシップ等を実施

■若者等就職・定着総合応援事業　（令和８年度予算 37 百万円）

就職に結びつくのが困難な若者等を対象に、人手不足が顕著な分野の企業等と連携し、座学・実地訓練から就職、定着までの伴走支援を実施

■非正規雇用者安定就業促進事業　（令和８年度予算 71 百万円）

カウンセリングや就活スキルアップ・企業とのマッチング支援を通じて、就職氷河期世代等の正規雇用就職を促進

■困難な問題を抱える女性支援事業　（令和８年度予算 15 百万円）

社会面・経済面など様々な困難・課題を抱える女性に対し、女性活躍ワンストップ拠点化した京都テルサを核に、相談者に寄り添ったきめ細かな支援を行うとともに、SNS の活用を含め、NPO 団体等の専門性を生かして、セーフティネットから就業に至るまでの幅広い支援を実施

■DV 加害者プログラムの実施　（令和８年度予算３百万円）

被害者支援の一環として、加害者の抱える経験等を踏まえ、加害者にも被害者にもならないよう、加害者自らが加害に気づき加害を繰り返さないための「DV 加害者プログラム」を実施するとともに、支援員を育成

■脱ひきこもり支援推進強化事業　（令和８年度予算 29 百万円）

ひきこもり支援地域チームによる専門相談窓口の設置や、学校や教育機関と連携した不登校生徒への早期支援によるひきこもり化の防止等を実施

■女性起業家への顕彰及び起業アイデアブラッシュアップ支援事業
（令和８年度予算８百万円）

新たなビジネスを提唱する女性の事業プランを公募し、顕彰及び事業化支援を行うことで、女性が経済の牽引者として活躍し、アントレプレナーシップ溢れるいきいきとした京都を創ることを目指すほか、専門家による個別相談を実施し、女性起業家のレベルアップ及び裾野の拡大を図る。

就職差別の撤廃に向けた実態把握及び労働関係法令の周知啓発について

【担当省庁】厚生労働省

就職活動において、公正な採用選考が実施されるよう、以下の措置を講じていただきたい。

○ 採用活動において、応募者の SNS 投稿の調査などにより、社会的差別の原因となるおそれがある事項や思想及び信条等の適性・能力以外に関する個人情報の収集を行わないよう、**企業への周知啓発をさらに強化**し、**国の責任において実態の把握に努める**とともに、**法令違反が明らかになった場合は、必要な改善命令等の措置を適切に実施**すること

○ 全国で実施された**「卒業生へのアンケート」について**、**回答率の向上に向けた周知を強化**するとともに、**アンケートの結果を踏まえて企業への不適切事例への指導を強化徹底**すること

○ **労働局が主催する公正採用選考人権啓発推進員研修について、事業所で人権意識の向上の取組が進むよう企画内容を工夫**するとともに、**市町村職員も含めて、研修への強力な参加勧奨**を行うこと

【現状・課題等】

■国においては、公正採用選考人権啓発推進員制度の推進や、令和３年５月に、プライバシーや性自認の多様なあり方に配慮した「履歴書の様式例」を作成・公表するなど、公正な採用選考に向けて取り組んでこられたところ。

■こうした中、令和４年９月、調査会社が企業からの依頼を受け、求職者の SNS 投稿を調査し、５段階の評価を付けて報告していることがテレビで報道された。

■国が実施した「令和８年３月卒業生へのアンケート」において、京都府の有効回答数は 427 人であり、京都府独自で行ったアンケート調査の回答率（R6:586 人、R5:734 人）を下回っていることから、回答率の向上に向けた周知が必要である。

■また、同アンケートの結果、戸籍や出生地、家族に関することなど、問題のある項目・質問があったとの回答が、応募書類 6.3%、面接時等の質問等で 7.0%となるなど、依然として、就職差別につながる恐れがある事象が把握された。

■労働局（及び京都府共催）の研修への参加率が低い（R8:参加企業 1,449 社、参加率 34.4%）ことが課題。

※公正採用選考人権啓発推進員設置企業数

京都府内設置企業(R8.3.31 時点)4,212 事業所、設置率 89.9%、設置基準：従業員 25 人以上

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 雇用推進課（075-682-8912）

【京都府の取組】

■企業内人権問題啓発事業　（令和８年度予算９百万円）

企業の採用選考において、「公正な採用選考」が行われるよう、京都労働局と連携して啓発を実施

▸ **企業内人権問題啓発セミナー**

○ 開催概要

京都労働局と京都府が連携し、企業内人権啓発推進員研修会（京都労働局）と京都府企業内人権問題啓発セミナー（京都府）を共同実施

○ 時 期

公正採用選考推進旬間（５月 22 日～31 日）と人権強化月間（８月）を中心に対面で実施

	開催日	会　場
第１回	５月 20 日（水）	京都府中丹文化会館
第２回	５月 22 日（金）	京都テルサ
第３回	５月 25 日（月）	京都パルスプラザ
第４回	５月 26 日（火）	京都テルサ
第５回	８月 19 日（水）	市民交流プラザふくちやま
第６回	８月 27 日（木）	京都テルサ

▸ **啓発ポスターの配布**

京都府と京都労働局・ハローワークの連名のものを旬間開始までに作成し、府機関等のほか、職業安定所を通して府内各事業所に配布し、掲示を依頼

▸ **新聞広告**

啓発効果を高めるため、５月 22 日の朝刊５紙に新聞意見広告を掲載

▸ **京都市営地下鉄中吊り広告**

旬間のうち７日間、京都市営地下鉄（烏丸線・東西線）に中吊り広告を掲載

▸ **テレビ広告**

旬間中に公正採用選考啓発スポット CM（15 秒×25 本程度）を放送（KBS 京都）

▸ **新卒学生向け啓発活動**

府内大学と連携し、大学ポータルや SNS 等を活用した啓発を実施

▸ **「新たな履歴書の様式例」の啓発**

採用選考時に使用される履歴書について、事業主を対象としたセミナー等で、厚生労働省の「履歴書の様式例」を使用し、本様式例と異なる記載欄を設ける場合は、公正な採用選考の観点に特に留意するよう啓発

▸ **市町村向けの研修案内・周知**

京都府自治振興課から府内市町村に向け、総務省の事務連絡を添付する形で採用試験及び選考の自主点検や、労働局や京都府雇用推進課が実施している研修へのオブザーバ参加可能な旨を周知

若年者の技能習得等の支援について

【担当省庁】厚生労働省

若年技能者の人材確保・育成を支援するとともに、若年技能者の技術向上に向けた意欲を喚起し、優れた技能者として地域活性化の担い手として活躍できるよう、以下の措置を講じていただきたい。

○**技能検定実技試験手数料について**、令和６年度から、「23 歳未満（ただし在校生は在職者の 1/2 の額）」と**減免対象者の幅が狭められている**。スキルアップが特に必要な就職後数年～10 年程度の若年層の基礎的な技能習得に対する意欲を喚起するためにも、**令和３年度までと同様、「35 歳未満」を減免対象**とすること

○技能向上対策費補助金の交付算定基準について、外国人技能実習生の在留期間に影響する技能検定随時試験は、実施団体が企業に直接出向く必要があり、日本人向け技能検定試験と比べて人件費等の費用負担が大きいため、**独自の算定基準を設けること**

○技能向上対策費補助金の交付算定基準について、**物価の高騰などにも配慮し、算定基準の継続的な見直し**を行うこと

○技能検定の実技試験で使用する器具等について、**更新等に必要な費用を補助する支援制度を創設**すること

【現状・課題等】

■技能検定の実技試験手数料については、平成 29 年度から、国の予算措置（10/10 補助）により、35 歳未満の受験者に対して、一部減免措置（1/2）を実施してきたが、令和４年度には減免対象者が「25 歳未満の在職者（雇用保険加入者）」とされ、在校生や求職者、25 歳～34 歳の在職者が対象外になった。

■また、令和６年度からは、23 歳未満の在校生は減免措置の対象（1/4 減免）となる一方で､新たに全ての２級受験者及び 23～25 歳の３級受験者が対象外となり支援は対象者がさらに縮小した。

■技能検定は、京都府職業能力開発協会が国・府からの補助金及び受験手数料で実施しており、府が補助金の約半分を負担しているところであるが、近年、外国人の受験者数増加に伴い、嘱託職員を２名増員して企業に出向いている。

の受験者数増加に伴い、嘱託職員を２名増員して企業に出向いている。

■令和９年度予算概算要求において、交付算定基準の引き上げを検討していることが示された。

■一方で、今後も物価の上昇が見込まれる中、人件費や会場費の上昇に対応するためには、継続的な算定基準の引き上げが必要

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 人材育成課(075-414-4872)

【国の事業等】

■概算要求〔厚生労働省〕

▶ **技能検定推進費（都道府県、中央職業能力開発協会、指定試験機関）26 億円**

（令和８年度予算 25 億円）

技能検定の実施主体に対して、技能検定の運営に要する経費等を補助

＜Ｒ６改正の概要＞

対　象:ものづくり分野の技能検定３級の実技試験を受験する 23 歳未満の者

減免額：実技試験の標準手数料の 1/2（在校生は 1/4）※上限額

新たに対象となる者	・23 歳未満の在校生（ただし、減免額は在職者の半額）
対象から外れる者	・23～25 歳未満の在職者 ・２級受験者 ・ものづくり分野以外の業種の受験者

＜参考＞

○京都市消費者物価指数

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
総合	98.1	99.0	99.6	99.9	100.0	100.2	103.3	106.3	109.7	112.8
前年度比（%）	0.0	0.9	0.7	0.3	0.1	0.2	3.1	2.9	3.2	2.8

【京都府の取組】

■京都府職業能力開発協会管理運営費補助　（令和８年度予算 39.4 百万円）

民間における職業訓練や技能検定の普及促進など、働く人々の能力開発を支援

■技能検定の実績

○特級～３級（※Ｒ２前期中止）

年度	Ｒ１	Ｒ２※	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
申請者数	2,010 人	1,070 人	1,904 人	1,675 人	1,666 人	1,690 人	1,647 人
合格者数	1,044 人	588 人	1,032 人	905 人	892 人	977 人	906 人
合格率	51.9%	55.0%	54.2%	54.0%	53.5%	57.8%	55.0%

○外国人技能実習生向け基礎級等

年　　度	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
申請者数	1,845 人	1,839 人	1,522 人	1,404 人	1,817 人	2,028 人	2,615 人
合格者数	1,154 人	1,085 人	622 人	761 人	1,186 人	1,201 人	1,447 人
合格率	62.5%	59.0%	40.9%	54.2%	65.3%	59.2%	55.3%

外国人が活躍できる京都づくりについて

【担当省庁】内閣府、法務省、経済産業省

我が国での起業を志す外国人や留学生等の誘致及び定着を促進し、高度外国人材を集積させたグローバル・エコシステムを京都に構築するため、以下について支援いただきたい。

○経営・管理ビザ申請時に、スタートアップビザによる活動実績を有し、自治体・支援機関が継続して事業を実施できると見込んだ起業家については、**資本金や常勤職員雇用要件等の一部を緩和する特例措置**

○東南アジアや北米等の有望地域における**外国人起業家誘致 PR の強化**

【現状・課題等】

■令和７年に京都府を含む「大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアム」が、国の「第２期スタートアップ・エコシステム拠点形成計画」に係るスタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市（広域都市圏型）に選定

■令和８年７月に開催した「IVS2026 KYOTO」では、ピッチイベントに国内外のスタートアップから 500 社超（海外企業 20%）の応募があり、会場では 4,000 件を超える商談が行われるなど、活発なビジネス交流が展開された。また、24 以上の国・地域から起業家や投資家を含む約１万３千人が参加し、京都が国内外の投資家から高い関心を集めていることが示された。

■京都府では、令和２年４月の「外国人起業活動促進事業（通称：スタートアップビザ）」の申請受付開始以降、37 名がスタートアップビザを取得。うち 20 名が経営・管理ビザを取得し、府内で事業活動を着実に展開し、経済の発展に寄与している。（令和８年８月末時点）

■こうした中、経営・管理ビザの申請にあたっては、令和７年 10 月に改正された「常勤職員の雇用」及び「資本金等の額」等の要件により、本府においてスタートアップビザを取得している外国人起業家による今後のビジネスの展開、継続において障壁となっている。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 経済交流課(075-414-4840)

【国の事業等】

■在留管理制度〔法務省〕

- 「経営・管理」は企業の経営者・管理者などが取得する在留資格で、貿易その他の事業の経営又は当該事業の管理に従事する活動が可能となる。在留資格申請に求められる要件として、「１人以上の常勤職員を雇用していること」及び「資本金及び出資の総額が 3,000 万円以上であること」等が要件とされている。

■INVEST JAPAN 対日直接投資推進〔内閣府、経済産業省〕

- 海外から高度な人材・技術・豊富な資金を呼び込むことで、イノベーションを創出するとともに海外経済の活力を取り込む。

【京都府の取組】

■地域産業創出推進事業（令和８年度予算 12 百万円）

- 地域産業の核となる拠点を形成し、国際的なオープンイノベーションにより、社会課題を解決し世界的な競争にも打ち勝てる京都産業を育成するため、戦略的な情報発信や産学公が連携して行う研究会等を実施

■グローバル・スタートアップ・エコシステム構築事業（令和８年度予算 88 百万円）

- 海外の経営人材や市場とのネットワークが構築できる国際カンファレンスの開催、大型資金獲得等に向けた海外の展示交流会への参加等により府内スタートアップのグローバル展開を支援

■起業するなら京都・プロジェクト推進事業（令和８年度予算 100 百万円）

- 世界に伍するスタートアップ企業の輩出に向け、京阪神連携・オール京都で、多様な交流によるイノベーション創出とスタートアップのステージ毎に応じた伴走支援を実施

■京都インターナショナルスタートアップセンター

- 京都府、京都市、ジェトロ京都貿易情報センターが主体となり、グローバル・エコシステムの構築に向けた多様な人材の集積を目指し、府内で起業を志す外国人（府内留学生、海外在住高度外国人材等）の誘致からビザ取得、起業・定着まで一貫した支援を実施する組織として「京都インターナショナルスタートアップセンター」を令和５年７月に開設
- 外国人起業家が京都で事業を円滑に開始できるよう、事業計画のブラッシュアップ、行政手続の伴走、オフィス確保や生活面の相談など、起業準備に必要な実務支援を多面的に提供

地域における外国人材の受入れについて

【担当省庁】内閣官房、法務省、文部科学省、厚生労働省

育成就労制度の創設や特定技能制度の拡充等により、今後さらに外国人住民の増加が見込まれる中、高度人材や留学生も含め、多様な外国人材が、地域活性化の担い手として活躍できるよう、以下の措置を講じていただきたい。

○**京都府へ外国人雇用サービスセンターを設置**し、高度外国人材や留学生等の職業相談や職業紹介、合同企業説明会やインターンシップなどの**同センターが行う事業と**、外国人材の京都企業への就職・定着を強化するために**京都府が行う事業を一体的に実施**

○外国人材が地域社会で働き活躍できるとともに、地域住民が感じる外国人の増加に関する不安を解消できるよう、**生活情報の提供・相談対応や、地域における日本語教育の推進に係る体制整備等に必要な財政措置の拡充**

○特に、令和８年度に交付額が申請額に満たなかった**「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」、「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細やかな支援事業」**及び**「外国人受入環境整備交付金」**について、**追加交付及び令和９年度の予算の十分な確保**

○**「日本語教育センター機能の整備」、「日本語・生活学習プログラム（仮称）の創設」**に当たっての、**地方自治体の意見を十分に踏まえた、地域の実情に応じた制度の構築**

○**日本語指導教員の基礎定数化の着実な推進、日本語指導支援員や母語支援員等による支援**など、日本語指導が必要な児童生徒の多様なニーズに対応するための**きめ細かな支援体制の充実に向けた予算の十分な確保**

○世界中の大学に進学可能な国際バカロレア認定校の増加に向け、インターナショナルスクールを誘致するための**国による一元的な国内の用地情報等の発信や、新規参入予定校に対する財政支援**

【現状・課題等】

■京都府の外国人居住者数は年々増加している。（令和７年末 91,290 人、過去最高）

■外国人留学生の日本国内での就職は近年増加傾向にあるものの、大学（院）を卒業（修了）した外国人留学生のうち、日本国内での就職率は約３～４割程度。

■京都府の令和６年度の留学生数は全国４位（23,410 人）。一方、留学生の京都府所在企業への就職数は全国８位（1,063 人）で、府内企業への就職率が課題。

■外国人労働者は、東京・愛知・大阪・福岡などの都市部に集中

【例】特定技能　（１位）東京 12.6%　（２位）大阪 7.9%　（３位）愛知 7.9%
技能実習　（１位）愛知 9.5%　（２位）東京 7.1%　（３位）大阪 6.0%

■文部科学省「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業（補助金）」について、予算総額を上回る応募があったため、本府は 76.2%に減額内示。

■文部科学省「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（補助金）」について、予算総額を上回る応募があったため、本府は 79.8%に減額内示。

■法務省「外国人受入環境整備交付金」について、予算総額を上回る応募があったため、本府は 85.5%に減額内示。

京都府の担当課	総合政策環境部 共生社会推進室(075-414-4311) 商工労働観光部 労働政策室(075-414-5082) 教育委員会 教職員人事課(075-414-5799) 学校教育課(075-414-5831) 高校教育課(075-414-5846)

【国の事業等】

■概算要求

〔厚生労働省〕

▶ **外国人求職者等への就職支援　16 億円（令和８年度予算 15 億円）**
我が国での就職を希望する留学生や専門的・技術的分野の外国人のほか、身分に基づく在留資格の外国人に対する全国的ネットワークによる就職支援を実施

〔文部科学省〕

▶ **地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業**
11.7 億円（令和８年度予算 5.8 億円）
自治体が日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援

▶ **帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業**
30 億円（令和８年度予算 13.9 億円）
学校生活に必要な日本語指導等、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援

■高度外国人材活躍推進プラットフォーム〔経産省、JETRO〕

▶ 留学生を含む高度外国人材の採用に関心がある中堅・中小企業に対し、専門家が採用から定着までをきめ細かくサポート

■外国人材の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策〔法務省等〕1,507 億円

▶ 相談体制の整備など外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進

■特定技能総合支援サイト（R2.9.30～）〔出入国在留管理庁〕

▶ 特定技能の制度利用説明、マッチングイベント情報等、特定技能での就労を希望する外国人等に対し必要な情報を一元的かつ多言語で提供

■関西高度外国人材活躍地域コンソーシアム〔経産省、JETRO〕

▶ 関西地域の産学官関係機関の連携を強化するとともに、留学生の就職促進をはじめとする高度外国人材の活躍促進に向けた地域の主体的な取組を後押し

【京都府の取組】

■産学公連携海外人材活躍ネットワーク

▶ 府内中小企業のニーズに即した外国人材の確保・定着に向けたオール京都による受入・サポート体制の構築

■中小企業人材確保・多様な働き方推進事業　（令和８年度予算 111 百万円）

▶ 府内中小企業の人材確保支援として、企業ニーズの把握やマッチング機会の提供に加え、採用力の向上に繋げることを目的としたセミナー等を実施

▶ 令和６年度に開設した「京都企業人材確保センター」において、企業向け支援として、外国人材の募集・採用、在留資格、労働環境整備の相談に対応

■京都ジョブパーク・京の留学生支援センター

▶ 京都で働きたい留学生等外国人材の就職支援を実施

■多文化共生推進事業　（令和８年度予算 32 百万円）

▶ 外国人住民に対する生活情報の提供・相談、地域における日本語教育の推進

■日本語指導が必要な児童生徒の受入れ及び指導教員加配等の状況（京都市除く）

▶ 受入児童生徒数：144 人（外国籍 114 人、日本国籍 30 人）（R5）

▶ 日本語指導教員加配数：９人（小学校７人、中学校２人）（R8）

▶ 日本語指導支援員：10 人（R4）

誰もが活躍できる社会の実現に向けた
リカレント教育の推進について

【担当省庁】文部科学省

京都府では、「京都府生涯現役クリエイティブセンター」を設置し、地域の企業ニーズをもとに企業・大学・支援機関と連携したリカレント教育・リスキリングの推進に取り組んでいる。

人口減少や人手不足が深刻化する中、DX・AI、半導体、ライフサイエンス等の成長分野では、高度かつ実践的な知識・技能を有する人材の育成・確保が急務となっている。一方、地域企業の人材ニーズに対応した社会人向けプログラムの開発・提供や、産学官が連携した人材育成体制の構築は十分とは言えない。

このため、産業界・大学・地方公共団体が連携し、成長分野における人材ニーズを踏まえた実践的なリスキリングプログラムを開発・提供するとともに、学び直しからキャリア形成までを一体的に支援する仕組みを構築する必要があることから、**「成長分野等におけるリ・スキリングプログラム開発事業」において、都道府県単位で展開される中小企業AX及びエッセンシャルワーカー分野のワーキンググループに地方公共団体が参画できる仕組みとする**とともに、**本府の取組と連携したプログラムを採択**いただきたい。

【現状・課題等】

■「京都府生涯現役クリエイティブセンター」において、キャリア相談から研修受講、求人企業開拓・マッチングまでを一体的に実施しており、令和８年度（７月末時点）の月平均利用者数は4,675人（前年同期比約1.2倍）となっている。また、「京都府リカレント教育推進機構」を設置し、72団体と連携したリカレント教育の推進に取り組んでいる。

■DX・AI、半導体、ライフサイエンス等の成長分野では人材不足が深刻化しており、企業からは実践力や課題解決能力を備えた人材の育成が求められている。

■大学では、社会人向けプログラムの開発・運営ノウハウや専門人材が不足しており、継続的なリスキリングプログラムの提供体制の整備が課題となっている。

■中小企業を中心にリスキリングへの取組は十分に進んでおらず、従業員の学び直しを促進する仕組みや受講環境の整備が必要となっている。

■地域の成長産業を支える人材を安定的に育成・確保するためには、地方公共団体が参画し、大学や企業等と連携しながら、地域ニーズを踏まえた実践的なリスキリングプログラムを開発・実施する仕組みの構築が必要である。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 労働政策室(075-414-5082)

【国の事業等】

■概算要求〔文部科学省〕

▸ 成長分野等におけるリ・スキリングプログラム開発事業　337 億円（新規）

産業界・大学・関係省庁等が連携し、17 の戦略分野等において必要となる人材ニーズやスキルを踏まえ、大学等による短期実践型のリ・スキリングプログラムの開発・提供を支援する。（うち中小企業 AXWG 71.5 億円、エッセンシャルワーカーWG 95 億円（いずれも 47 都道府県単位で展開））

【京都府の取組】

■京都府生涯現役クリエイティブセンター事業（令和８年度予算 178 百万円）

「京都府生涯現役クリエイティブセンター」において、人生 100 年時代を輝き続けるために、働く人の新しい学びを応援し、生涯働き続けることができる人材を育成する。

年度	人数						
		ｷｬﾘｱ相談	ﾘｶﾚﾝﾄ研修	情報収集等	オンライン セミナー等	企業訪問等	ﾏｯﾁﾝｸﾞ
R3	**2,938**	145	1,198	1,595			
R4	**10,302**	368	3,299	2,934	3,023	488	190
R5	**21,270**	385	7,738	5,711	5,218	1,924	294
R6	**45,011**	1,695	13,890	9,401	17,680	1,182	1,163
R7	**73,148**	2,457	23,176	20,419	24,042	1,351	1,703
R8※	**18,700**	1,106	3,315	4,894	8,212	456	717
計	**171,369**	6,156	52,616	44,954	58,175	5,401	4,067

※R8 年度は 7 月末時点

■京都府リカレント教育推進機構（R4.7.28 設立）

人生 100 年時代を見据え、府内で働く全ての方々が自らの能力を発揮し続けられる共生社会の実現に向け、リカレント教育のあり方や具体の取組内容等について、産官学金労のオール京都で検討・推進する。

参画機関：府内大学（全大学）、経済団体、金融機関、支援機関、行政機関等
72 団体

脱炭素技術先導拠点「ZET-valley」の形成に係る支援について

【担当省庁】経済産業省

脱炭素テクノロジー（ZET:Zero Emission Technology）関連の大企業とスタートアップ企業等の交流から「共創プロジェクト」を創出し、社会実装の支援を通じて、スタートアップ企業の育成と集積を推進する**脱炭素テクノロジーをテーマとした産業集積拠点「ZET-valley」の形成**に向け、ディープテック・スタートアップ企業の受け皿となる、**大学や民間企業等と連携したインキュベーション施設整備のための財政的支援**を講じていただきたい。

【現状・課題等】

■「ZET-valley」は、カーボンニュートラル社会の実現に向け、脱炭素テクノロジー分野の大企業や研究機関が集積する向日市及び京都市南部を中心に、「オープンイノベーション推進」と「拠点の誘致・整備」による世界的な脱炭素テクノロジーを生み出す産業クラスター形成を目指している。

■オープンイノベーションの取組では、企業間での共創プロジェクトの創出から社会実装事例まで誕生し、スタートアップ企業の資金調達額も増加傾向であるなど、取組の成果が見えているところ。

■拠点の誘致・整備については、向日市内にある㈱京都銀行の店舗ビルの一部を借り受け、主に創業期の企業等の交流・共創拠点として、「ZET-BASE KYOTO」を開設しているところ。

■一方、物価や建設コスト増の影響から、特にディープテック企業向けのバイオハザード防止基準を満たすラボの建築が進んでいない。

■本府では、「ZET-valley」の形成に向け連携体制を組む向日市や JR 西日本とともに、企業の成長に伴い、シーズ元の大学から離れて府外に移転することのないよう、大学や民間企業等と連携した施設整備に取り組んでおり、こうした取組に対する財政支援制度の創設をお願いしたい。

令和８年 11 月 京都府

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 産業振興課(075-414-4849)

【国の事業等】

■産学連携推進事業費補助金（地域の中核大学等のインキュベーション・産学融合拠点の整備）〔経済産業省〕（令和４年度２次補正予算 60 億円）

- スタートアップ創出支援のためのインキュベーション施設等の整備を支援
- ウェットラボ施設をはじめ、研究開発機器の導入・運用に要する経費への補助
 （補助率１／２以内、補助上限額５億円以内）

【京都府の取組】

■ZET-valley 推進事業　（令和８年度予算 17 百万円）

- カーボンニュートラル社会の実現を目指すため、産学公のオープンイノベーションによる共創事業の社会実装と、ディープテック・スタートアップ向けの拠点整備により、ゼロカーボンのまち「ZET-valley」を形成
 ○脱炭素ディープテック国際カンファレンス「ZET-summit」の開催
 ○向日市、JR 西日本、㈱京都銀行との連携協定体制の下、脱炭素分野のディープテック・スタートアップ向けの拠点（ラボ・オフィス等）を整備・誘致

特定外来生物の防除等対策について

【担当省庁】環境省

特定外来生物の防除等事業の着実な実施のため、特定外来生物防除等対策事業交付金の**交付率引上げや交付対象期間の拡大など財政的支援の充実**を図っていただきたい。

また、特定外来生物クビアカツヤカミキリについては、極めて高い繁殖力・分散能力を踏まえ、地方自治体が連携を図って効果的な防除対策を実施できるよう、**国において府県域を越えた広域的な被害状況の把握・情報共有を行う**とともに、**新たな防除技術等の社会実装を推進**していただきたい。

【現状・課題等】

■特定外来生物防除等対策事業交付金

- 地方公共団体が行う防除等への支援（交付金）について、特定外来生物の侵入初期は、定額 250 万円、原則２年間。その後は、交付率 1/2 以内の支援。
- クビアカツヤカミキリについては、令和８年度「自然観光資源の棄損を防ぐための外来生物対策事業」が創設（交付率 1/2 の支援）。観光地の魅力の維持・向上を目的とするため、「桜や梅の名所」の要件に該当しない地域（府内北部自治体）は申請対象外となる。

■国が主体となった施策の実施

- クビアカツヤカミキリの被害は、都道府県単独で防除等を実施してもその効果は十分ではなく、根絶には近隣府県との連携が不可欠である。（平成 24 年以降 22 都府県に拡大。近畿府県は全て被害確認済。）
- クビアカツヤカミキリ対策本部において、クビアカツヤカミキリ防除戦略が策定された（令和８年９月 11 日）。

■京都府における被害確認状況

14 市町　約 360 本（令和８年９月末時点）

- 令和６年 京都市、福知山市、向日市
- 令和７年 綾部市、京田辺市、大山崎町、八幡市、木津川市、精華町
- 令和８年 亀岡市、長岡京市、井手町、笠置町、京丹波町

京 都 府 の担当課	総合政策環境部 自然環境保全課(075-414-4378)

【国の事業等】

■概算要求〔環境省〕

外来生物対策事業〔環境省〕67 億円（令和８年度予算６億円）

■特定外来生物の防除等の対策に係る特別交付税措置

- 環境省の交付金を受けて実施する事業　地方公共団体負担（裏負担分）の 5/10
- 地方公共団体が単独で実施する事業　　地方公共団体負担　3/10

■特定外来生物防除等対策事業〔環境省〕（令和８年度予備費 27 億円）

- 対象事業：従来事業に加え、「地域防除戦略策定事業」（定額 500 万円）を新設
- 公募開始：令和８年 10 月６日（環境省から都道府県及び市町村あて通知）

【京都府の取組】

■地域と連携した防除等対策事業　（令和８年度予算 140 万円）

ペロブスカイト太陽電池の導入支援事業について

【担当省庁】総務省、環境省

京都府では、「2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けて、再エネの導入拡大を進めているが、導入適地が少ないため、建築物屋根など未利用地のポテンシャルを最大限活用する必要がある。また、本年７月に発生した熊本地震では、避難所となった体育館の空調設備が停電により使用できず、車中避難が発生するなど、避難者の生活環境の確保が課題とされた。

ペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽光発電を導入できなかった耐荷重の低い屋根や壁面などに導入できるため、再生可能エネルギーの導入拡大に資するとともに、体育館等の避難所に導入することで、災害時には避難所における電力確保にも活用できる。

一方で、導入費用は高額であり、国庫補助金など導入支援があるものの、財源の余裕がない自治体においては、導入を検討する際に費用がハードルとなっている。そのため、ペロブスカイト太陽電池の導入拡大や公共施設への率先導入を進めるために、以下のとおり支援をしていただきたい。

○再エネの導入適地が少なく、導入目標達成に向けて更なる取組が必要な自治体に対して、ペロブスカイト太陽電池を導入するための**十分な予算を確保**いただき、公共施設に導入する際は、**導入支援事業の補助率を引き上げ**ていただきたい。

○ペロブスカイト太陽電池導入事業に対する**一般補助施設整備等事業債の充当率及び交付税措置率を緊急防災・減災事業債と同等に引き上げ**ていただきたい。

京 都 府 の担当課	総合政策環境部 脱炭素社会推進課(075-414-4297)

【現状・課題等】

■ペロブスカイト太陽電池について

- 次世代型太陽電池の１つで、従来のシリコン太陽電池と比較して、薄い、軽い、曲がるといった特徴を有し、耐荷重等の制約によりシリコン太陽電池の設置が困難であった場所（例：体育館の屋根）への導入が可能。
- 2025 年度末に商用化されたが、従来型に比べてコストが高い。

（参考）現状の補助金及び交付税措置を考慮した実負担ベースで従来型の８倍以上の 110 万円/kW 程度。補助率を 4/5、充当率及び交付税措置率を緊急防災・減災事業債と同等に引き上げた場合、従来型の 3.6 倍程度となる。

■京都府における再エネ導入について

- 国では第７次エネルギー基本計画において 2030 年度の再エネ発電電力量の割合の目標を 36～38%としているところ、京都府では 2024 年度実績で 11.3%となっており、さらなる導入加速が必要。
- 京都府では森林面積が高い割合を占める（74%）ことなどにより、太陽光発電の導入ポテンシャルが全国 39 位となっている（環境省の再生可能エネルギー情報提供システムの推計）。

【国の事業等】

■概算要求〔環境省〕

- **ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業**

 280 億円（令和８年度予算 70 億円）

 従来型の太陽電池では設置が難しかった建物屋根等への、ペロブスカイト太陽電池の導入を支援する（上限 10 億円、補助率 2/3、3/4（※））。

 ※避難施設やインフラ空間等への設置等一定の要件を満たす場合

■ペロブスカイト太陽電池導入事業に対する一般補助施設整備等事業債について

環境省の補助金を活用してペロブスカイト太陽電池を導入する場合、90%の起債充当率、50%の交付税措置を受けることが可能（令和 12 年度まで）。

（参考）緊急防災・減災事業債について

全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業に対して、100%の起債充当率、70%の交付税措置を受けることが可能。

【京都府の取組】

■再エネ導入拡大に向けた施策

- 条例に基づく一定面積以上の建築物への再エネ導入の義務化
- 住宅における太陽光発電設備や蓄電池等の導入に対する市町村と連携した支援
- 建物屋根だけでなくソーラーカーポートや農地、ため池など地域資源を活用した導入の支援

「デコ活」推進事業等について

【担当省庁】環境省

2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けては、府民一人ひとりの取組も重要であり、地球温暖化対策計画において、「『デコ活』の推進等を通じて、国民の地球温暖化対策に対する理解と協力への機運の醸成や消費者行動の活性化等につなげ、脱炭素につながる豊かな暮らし創りを後押しする。」こととされている。

府民一人ひとりの地球温暖化対策に関する意識向上や、脱炭素行動の機運醸成を図るためにも、以下のとおり支援等をいただきたい。

○**「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業のうち、脱炭素行動の普及啓発と実施支援について、**地域の実情に合わせて柔軟に活用できるよう、**補助金の要件を緩和**していただきたい。

○**「デコ活」の推進に当たって**は、自治体だけでなく、地域地球温暖化防止活動推進センター（デコ活ローカル）の取組も重要であるため、普及啓発に加えて、**府民の脱炭素行動に繋がる取組を実施している同センターが充実した支援を受けられるよう検討**いただきたい。

【現状・課題等】

■デコ活推進に係る社会実装型取組等支援事業について

京都府では、本年３月に京都府地球温暖化対策推進計画の改定を実施し、新たな計画では、府民の脱炭素意識の向上や行動変容促す取組（デコ活）を重点施策の１つとしているところ。

国のデコ活事業の申請・実施にあたっては、事業者との連携が必須となっているが、地方公共団体が予算成立前や補助金の交付決定前に連携事業者を選定することは困難。

■地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域支援について

京都府の温対計画では、意識向上の促進や行動変容の後押しについて、温暖化防止活動推進センターと連携し、家庭向けの脱炭素行動について、総合的な提案・支援を実施することとしている。

地域地球温暖化防止活動推進センターが環境省に申請する補助金について、年々補助率が減少しており、これまで積極的に活動してきた地域地球温暖化防止活動推進センターの負担額が増え、活動を縮小せざるを得ない状況。

京 都 府 の担当課	総合政策環境部 脱炭素社会推進課(075-414-4831)

【国の事業等】

■温暖化対策計画（令和７年２月 18 日閣議決定）

▸「デコ活」の推進等を通じて、国民の地球温暖化対策に対する理解と協力への機運の醸成や消費者行動の活性化等につなげ、衣食住・職・移動・買物など、生活全般にわたる将来の暮らしの全体像を提案するとともに、ナッジ等の行動経済学の知見等を活用し、脱炭素につながる豊かな暮らし創りを後押しする。

■概算要求〔環境省〕

▸「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業
22 億円（令和８年度予算 20 億円）

「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクトの展開、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた検討・検証、地球温暖化対策推進法に基づく普及啓発推進等を実施。

【京都府の取組】

■京都府地球温暖化対策推進計画（令和８年３月改定）

▸ 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出量（2013 年度比）について、2030 年度までに 46%以上削減を目指すとともに、2035 年度、2040 年度において、それぞれ 60%、73%削減することとしている。（2024 年度▲26.1%）

▸ 2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けては、排出量削減と同時に本計画の基本的な考え方であるウェルビーイングの向上に資する「府民の質の高い暮らし」の実現を目指すこととし、そのため特に脱炭素型ライフスタイルへの転換のための取組を強化することとしている。

▸ 家庭の排出量削減と府民の質の高い暮らしを実現するために、府民の省エネ・再エネの取組を支援するとともに、意識向上の促進や行動変容の後押しを京都府地球温暖化防止活動推進センターと連携して実施するなど、家庭向けの脱炭素行動について、総合的な提案・支援を実施することとしている。

■普及啓発事業

▸ 「みんなでアクション！」脱炭素推進事業　（令和８年度予算 4 百万円）

府民が地球温暖化対策に関する情報に触れ行動変容につなげられるよう、集中啓発や環境リーダーの育成、相談から脱炭素行動の実践までをワンストップで伴走支援する相談支援窓口を設置

有機フッ素化合物（PFAS）対策の推進について

【担当省庁】総務省、農林水産省、国土交通省、環境省

本府では、公共用水域や水道水源において PFOS・PFOA が局地的に高い値で検出されている事例があり、周辺住民から不安の声が上がっていることから、早期に以下の対策を講じていただきたい。

◯PFAS に関する最新の科学的知見を集約し、健康への影響等を明確にし、新たな知見について速やかに情報提供するとともに、土壌、農産物及び川の魚類に関する PFOS・PFOA の測定方法を確立し、評価指標の設定等の必要な対応を検討すること。また、水質について、一層の安心確保に向けた、評価指標の取扱いについて速やかに検討すること

◯発生源特定のための調査や汚染除去等の対策についての具体的な方法を示すとともに、実効ある対策を講じるための責任のあり方や風評被害が起こらないための公表方法等を含めた総合的な対策を検討すること。また、高濃度排水の効率的な浄化処理技術の開発支援や事業者による処理技術の導入に対する技術的助言を行うとともに、処理技術の導入、処理の継続に係る費用に関する補助制度の創設等の財政支援を行うこと

◯指針値超過地点の周辺で都道府県や市町村が行う継続監視や追加調査に対する財政支援を行うこと

◯PFAS 非含有泡消火薬剤への代替を促進する取組を早急に推進すること

◯令和８年４月 1 日に施行された PFOS 及び PFOA の水道水質基準化を踏まえ、水道事業者等が確実に対策を講じられるように、浄水施設の整備など PFAS 対策に係る予算を継続的・安定的に確保すること

京 都 府 の担当課	総合政策環境部 環境管理課(075-414-4709) 農林水産部　　農産課(075-414-4944) 建設交通部　　水道政策課(075-414-4373)

【現状・課題等】

■科学的知見の不足

- ▶ 全国各地の公共用水域及び水道水源で、PFOS・PFOA が指針値を超過して検出されているものの、ほとんどの事例で原因が特定されていない。
- ▶ 府民からは、健康や井戸水、土壌、農作物への影響等について、不安の声がある。
- ▶ 一方で、健康影響に係る科学的知見は十分でなく、また、土壌及び農作物、川の魚類の PFOS・PFOA に係る測定方法及び評価方法も確立していない。

■発生源対策

- ▶ 発生源に対する法的規制はなく、また高濃度排水の効率的な浄化技術についての知見が不十分で実効ある対策を講じることが難しい。
- ▶ 地域の汚染状況の公表による風評被害が発生している。
- ▶ 廃棄物最終処分場のように法的瑕疵がなく、処理のための原資を確保していない事業場が PFAS に係る水処理設備の初期導入費用やその運転・維持管理に係る費用を捻出することは、経営上大きな負担であり、事業者による継続的な対応が困難。

■財政支援

- ▶ 国の手引きに基づき、継続監視や汚染範囲の確認のための追加調査を実施しており、特に地下水の汚染範囲の把握のための調査件数が増えている。
- ▶ 市町村が社会情勢を踏まえて河川の独自調査をしており、財政支援を求める声がある。

■PFOS 含有泡消火薬剤が 11,862L、PFOA 含有泡消火薬剤 2,280L が府内に存在しており、令和６年 12 月には、府内で PFAS 含有泡消火薬剤の河川への流出事故があった。

■水道施設整備に係る国庫補助（高度浄水施設等整備事業）の補助要件は令和８年度に緩和されたが、PFAS 対策を確実に講じられるよう必要な予算の確保が必要。

【国の事業等】

■概算要求〔環境省〕

- ▶ **PFAS 対策推進費　10.85 億円**
- ▶ **泡消火薬剤等の PFAS 使用製品適正管理等促進事業　0.53 億円**
- ▶ **PRTR 制度運用・データ活用事業　0.32 億円**

■専門家会議による対応策等

〔環境省〕

- ▶ PFAS に対する総合戦略検討専門家会議（令和５年１月～）
- ▶ PFOS・PFOA に係る水質の目標値等の専門家会議（令和５年１月～）

〔内閣府食品安全委員会〕

- ▶ 有機フッ素化合物（PFAS）ワーキンググループ（令和５年２月～）

【京都府の取組】

■河川 48 地点において年１回、PFOS・PFOA の水質を測定し水質の常時監視を実施

■指針値超過事案への対応

- ▶ 府内の河川において、継続して指針値を超過し、上流部河川では高い値が検出されている事案があり、住民の健康被害の防止を最優先に、河川周辺の地下水の水質調査や発生源と推察される事業場への指導を実施中
- ▶ 地下水で指針値の超過が確認された場合、周辺の井戸の水質検査により汚染範囲の確認を行い、その中に指針値の超過が確認された飲用井戸があれば当該井戸所有者に対して飲用を控えるよう注意喚起を実施中